

令和 6 年 1 2 月 定例会

河 合 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 1 2 月 1 8 日 開会

河 合 町 議 会

令和6年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第 4 号 （12月18日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開議の宣告	5
○委員長報告	5
○議案第67号、議案第71号、議案第72号の委員長報告、討論、採決	6
○議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第73号の委員長報告、討論、採決	8
○奈良県広域水道企業団議会議員の選挙について	10
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	11
○散会の宣告	11
○署名議員	13

令和6年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和6年12月18日（水）午前10時00分開会

- 日程第 1 議案第67号 令和6年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第71号 河合町公民館設置条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第72号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 4 議案第68号 令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第69号 令和6年度河合町水道事業会計補正予算について
- 日程第 6 議案第70号 令和6年度河合町下水道事業会計補正予算について
- 日程第 7 議案第73号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について
- 日程第 8 奈良県広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 杵 本 貴 司 | 2番 常 盤 繁 範 |
| 3番 梅 野 美智代 | 4番 佐 藤 利 治 |
| 5番 中 山 義 英 | 6番 坂 本 博 道 |
| 7番 長谷川 伸 一 | 8番 杵 本 光 清 |
| 9番 大 西 孝 幸 | 10番 馬 場 千恵子 |
| 11番 岡 田 康 則 | 12番 疋 田 俊 文 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	総 務 部 長	上 村 卓 也
まちづくり推進部長	中 島 照 仁	教育振興部長	中 尾 勝 人
生活環境部兼 総 務 部 次 長	小 野 雄 一 郎	総 務 課 長	西 村 直 貴
財 政 課 長	松 本 武 彦		

会議に従事した事務局職員

局 長 心 得	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
---------	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和6年第4回定例会を再開します。

本日の定例会は、録画配信を実施いたしますので、その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（疋田俊文） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、梅野美智代議会運営委員長より報告願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代委員長。

○3番（梅野美智代） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

本日の議事日程につきましては、総務文教常任委員会で審議されました議案第67号、第71号、第72号。

厚生建設常任委員会で審議されました議案第68号、第69号、第70号、第73号を審議します。

また、奈良県広域水道企業団議会議員の選挙を実施いたします。

最後に議会運営委員長より提出しております所管事項の閉会中の継続調査を審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定致します。

◎議案第 6 7 号、議案第 7 1 号、議案第 7 2 号の委員長報告、討論、採
決

○議長（疋田俊文） 日程第 1、議案第 67 号、日程第 2、議案第 71 号、日程第 3、議案第 72 号を総務文教常任委員会に付託しておりますので、杵本光清総務文教常任委員長より報告を求めます。

○ 8 番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本委員長。

○ 8 番（杵本光清） 総務文教常任委員会の結果を報告いたします。

去る 12 月 6 日の本会議において、当委員会に付託されました議案第 67 号、第 71 号、第 72 号について 12 月 12 日に委員会を開きましたので、その結果を報告いたします。

議案第 67 号 令和 6 年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

森林環境基金積立金の用途について質疑があり、今年度に受けた譲与税を積み立てず、公民館機能を旧第三小学校へ移転する際の設備費用にあてるとの答弁がありました。また、ごみ焼却施設の施設管理委託費や工事費がなぜ、この時期に追加費用が発生するのかとの質疑があり、当初予算においては、山辺・県北西部広域環境衛生組合へのごみ搬入が始まる令和 7 年 1 月分まで予算措置していたが、まほろば環境衛生組合の中継施設整備工事に遅れが生じており、令和 7 年 10 月からの稼働となったため、令和 7 年 2 月 3 月分の施設管理委託費及び焼却施設の整備工事が必要となったとの答弁がありました。

その他、委員外議員からの質問は 1 名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に議案第 71 号 河合町公民館設置条例の一部改正については理事者より説明を受けました。

午前、午後、夜間で区分していた施設使用料金が 1 時間単位となった理由について質疑があり、現在の利用状況や利用者の要望にも、1 時間単位での使用料金の方が利用しやすいと意見が多かったため、今回、町立公民館への移転に伴い料金改正を行ったとの答弁がありました。

その他、委員外議員からの質問は 1 名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に議案第 72 号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更については理事者より説明を受けました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第 67 号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第67号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第67号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第67号 令和6年度河合町一般会計補正予算については委員長報告のとおり可決されました。

議案第71号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第71号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第71号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第71号 河合町公民館設置条例の一部改正については可決されました。

議案第72号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第72号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第72号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第72号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更については可決されました。

◎議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第73号の委員長

報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第4、議案第68号、日程第5、議案第69号、日程第6、議案第70号、日程第7、議案第73号を厚生建設常任委員会に付託しておりますので、中山義英厚生建設常任委員長より報告を求めます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山委員長。

○5番（中山義英） 厚生建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る12月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第68号、第69号、第70号、第73号について12月12日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第68号 令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

後期高齢者医療広域連合からの還付金は何人増加したのかとの質疑があり、18名の対象者との答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第69号 令和6年度河合町水道事業会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

支出の部分で営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費の不足理由について質疑があり、令和5年度に地方公共団体金融機構より借入れを行った12億3,370万円の起債に対し令和6年度当初予算の利息見込みを利率0.5%としていたが実際の借り入れ時の利率が0.8%となった為、差額0.3%相当分が不足となったとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第70号 令和6年度河合町下水道事業会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

人件費増額の詳細について質疑があり、正職員2名分の法定福利費退職手当負担金が不足となるとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第73号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更については理事者より説明を受け、審議を行いました。

規約の改正の中で、副管理者が選任から互選となったがその違いについて質疑があり、現行では管理者及び副管理者は議会において選任していたが、運営協議会の中で管理者となる御所市以外の組合市長の中から、お互いに選んでいくことになるとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第68号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第68号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第68号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第68号 令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については可決されました。

議案第69号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第69号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第69号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって議案第69号 令和6年度河合町水道事業会計補正予算については可決されました。

議案第70号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 異議なしと認めます。

これより議案第70号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第70号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって議案第70号 令和6年度河合町水道事業会計補正予算については可決されました。

議案第73号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 異議なしと認めます。

これより議案第73号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第73号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって議案第73号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更については可決されました。

◎奈良県広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長(疋田俊文) 日程第8、奈良県広域水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

奈良県広域水道企業団規約第5条第2項の規定にもとづく、組合の選挙を行います。

おはかりします。

選挙方法につきましては、地方自治法118条第2項の規定による議長からの指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決しました。では、指名いたします。

奈良県広域水道企業団議会議員として、杵本光清議員を指名いたします。

おはかり致します。

ただいまの指名をいたしました杵本光清議員を当選人と決めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

したがって奈良県広域水道企業団議会議員には、杵本光清議員が当選されました。

奈良県広域水道企業団議会議員に当選されました、杵本光清議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選人の告知を致します。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（疋田俊文） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） 以上をもって、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしま

した。

よって、令和6年4回定例会を、ただ今をもちまして閉会いたします。

散会 10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 佐 藤 利 治

署 名 議 員 中 山 義 英